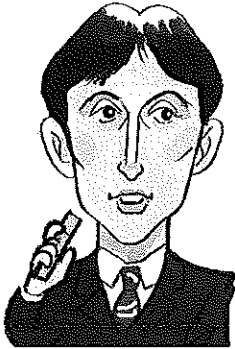


きづがわ塾

2月13日(水) 午後6時～『相続法改正で何が変わる?』



高齢化社会を迎え、相続を巡る問題は大きな関心事の一つです。

40年ぶりに相続法が改正されましたが、何がどのように変わるのか。そのポイントをご説明します。

講師：弁護士 森 信雄

5月21日(火) 午後6時～『児童虐待について』



児童虐待の認知件数は右肩上がり、時折痛ましい事件が報道されます。児童虐待とはどのようなものなのか、子どもに与える影響、各機関がどのように対応するのか、児童相談所とはどんなところか、様々な観点からお話しします。

講師：古本 剛之

◆会場：きづがわ共同法律事務所 大会議室（南海野村ビル5階）

◆受講料：500円（会員は無料）

◆受講ご希望の方は、あらかじめ電話またはFAXにてお申し込みください。

きづがわ共同法律事務所ホームページ内、きづがわ友の会活動案内ページからもお申し込み可能です。

【お申し込み・お問い合わせ】きづがわ共同法律事務所 電話 06-6633-7621

WEB <http://www.kizugawa-law.jp/>

きづがわ塾 **受講申込書** FAX 06-6633-0494

参加されるものに☑をしてください

2月13日(水) 『相続法改正で何が変わる?』

5月21日(火) 『児童虐待について』

お名前： _____ (人数： 名) 電話： _____

郵便番号：(〒 _____) 携帯電話： _____

ご住所： _____